

事業者各位

公益社団法人 大阪労働基準連合会  
北大阪労働基準協会支部

労働安全衛生法第60条に基づく能力向上教育  
【製造業コース】「職長能力向上教育」開催のご案内

作業中の労働者を直接指揮・監督する職長は、作業現場の第一線にあつて、労働災害防止活動を推進する最も重要な役割を担っています。また、事業者は、職長等の職務に従事する者について、「職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年ごとに職長等の能力向上教育に準じた教育（以下職長等能力向上教育」という）を受けさせるもの」とされています。安全衛生管理のキーパーソンの職長の果たすべき役割はますます大きくなっています。この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 実施日時 【製造業コース】職長能力向上教育  
令和3年11月19日（金）9：00～17：00（受付8：30～）
2. 会場 関西労働衛生ビル 4階 講習室（大阪市中央区常盤町2-1-12 ※別紙地図参照）
3. 受講料 会員：8,500円 非会員：9,500円（テキスト代・消費税込）  
※会員とは、大阪中央・天満・北大阪（共催）の労働基準協会支部会員事業者を指します。  
上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意ください。
4. 申込先 ◎ 協会窓口への直接申込:受講申込書に受講料を添えて当協会までご持参下さい  
公益財団法人 大阪基準連合会 北大阪労働基準協会支部  
枚方市東田宮1-6-4 TEL 072-846-2173 FAX 072-846-5414  
◎ 銀行振込:受講申込書はFAXして頂き、受講料は下記の口座へお振込み願います。  
振込手数料はご負担願います。  

銀行口座	りそな銀行	枚方支店
普通	6114466	
公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部		

※受講料のお振込み名義は、会社名のほか、支社・支店・営業所名までご記入願います。  
◎申込書及び入金を確認の後、『受講票』を送付します。
5. 申込締切 講習日の1週間前 または満席（定員20名）になり次第、締め切らせていただきます。  
なお、お申込の時点で満席の場合は、FAX またはお電話にて不可の旨、連絡いたします。  
※ご受講枠が確保できました場合は、連絡いたしません。
6. 修了証 受講修了者には講習修了後に  
「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」または「職長能力向上教育修了証」を交付します。

※ご不明点がございましたら、当協会支部事務局【TEL：06-6941-3773】宛てへお問い合わせ下さい。

## 【製造業等コース】職長能力向上教育 カリキュラム

科目	範囲	時間
A:基本項目 職長等として 行うべき労働災害防止に 関すること(1)	① 職長の役割と職務 ② 製造業における労働災害の動向 ③ 「リスク」の基本的な考え方に基づく労働災害防止活動 ④ 危険性・有害性等の調査及びその結果に基づく措置 ⑤ 異常時等における措置 ⑥ 部下に対する指導力の向上 ⑦ 関係法令に係る改正の動向	120分
B1:専門項目 部下に対する指導力向上 同上(2)	① 部下に対する指導力の向上(コーティング等) ② 効果的な指導方法伝達力の向上	60分
B2:専門項目 同上(3)	① 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み ② リスクアセスメントの効果的な運用・実施	30分
グループ演習	以下の項目のうち1項目以上実施する。 ① 職長の職務上の課題 ② 安全衛生活動(KY等) ③ リスクアセスメント ④ 指導力の向上(リーダーシップ等)	150分

講習会場：関西労働衛生ビル 4階 講習室  
(〒540-0028 大阪市中央区常盤町2-1-12)



大阪外口(地下鉄)

谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車(6号出口)徒歩4分

堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車(1号出口)徒歩8分

※受講者用駐車場・駐輪場はございません！公共交通機関でお越し下さい。

# 【製造業コース】職長等能力向上教育

## 受講申込書・修了者台帳【11月19日（金）実施】

(ご注意) 二重線の枠内をご記入ください。 ※印は記入しないでください。		※受付番号	
※修了証番号		※修了証 交付年月日	
ふりがな			
氏名			
生年月日		昭和・平成 年 月 日生	
現住所		〒 _____ TEL ( )	
勤務先	事業場	事業場名 TEL ( ) FAX ( ) E-mail :	
	所在地	〒 _____	
	連絡先	部課名 担当者名 TEL ( ) FAX ( )	
職長教育修了証	取得年月日	講習機関	修了証番号
	年 月 日		

※職長教育修了証のコピーを貼付して下さい※

の り し ろ

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会  
北大阪労働基準協会支部 支部長 殿